

令和3年1月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年1月28日（木）

2 会議場所

庁舎4階 会議室401

3 出席委員

教育長	森田 充
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
委員	和泉 なおこ
委員	成島 美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	横田 康浩
教育局次長	貝塚 厚	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	根本 智	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	笹本 昌伸	文化財課長	石橋 充
学務課長	間中 和美	中央図書館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子
学び推進課長	江尻 佳之		

6 傍聴人 3名

7 議事

(1) 案 件

議案第3号 社会教育委員の委嘱について

報告第1号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（令和2年度つくば市一般会計補正予算（第13号）について

報告第2号 令和2年度つくば市立中央図書館の臨時休館等について

報告第3号 令和3年度つくば市立中央図書館の休館日等について

報告第4号 第3期つくば市教育振興基本計画(案)のパブリックコメントの実施について

報告第5号 つくば市学校給食センター整備方針(案)のパブリックコメントの実施について

8 会議の概要

◎ 開 会

午後2時30分開会

森田教育長	<p>ただいまから、つくば市教育委員会会議、令和3年1月定例会を開催いたします。</p> <p>25日に引き続き、委員の皆様には大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで、新しく教育委員としてお迎えいたしました和泉なおこ様、成島美穂様、お二人の委員を紹介させていただきます。</p> <p>和泉なおこ委員は、海外の大学を御卒業されるなど、大変豊富な海外経験をお持ちでございまして、現在もまた、大学院で教育学について学んでおられるなど、大変グローバルで教育にもお力を持っておられて、行動力も豊かな方だとお聞きしております。</p> <p>和泉委員には、公立小学校のPTA会長や社会教育指導員も務めていただいたこともあり、これまでも、つくば市に大変御尽力いただいております。</p> <p>和泉委員には、このような幅広い経験から、しっかりとした知見等をこの教育委員会でも十分生かしていただけるものと大変期待しています。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは御挨拶の方を、よろしくお願いいたします。</p>
和泉委員	<p>初めまして。和泉なおこと申します。</p> <p>経歴を御紹介いただきましてありがとうございます。</p> <p>筑波山が遠くに見えるところで育ちましたが、小・中学校は公立の学校に通い、高校で1年間アメリカの高校に通いました。それは小学校からの夢でしたが、当時はまだあまり留学の制度がなかったので、留学の制度がある学校をわざわざ選んで通ったぐらい、留学をしたかった次第です。</p> <p>その後、帰国してから、もう少し英語を使って勉強をしてみたいという思いもあって、大学は入学から卒業まで4年間アメリカで過ごしました。</p>

卒業後、帰国してから幾つかの会社で働き、働くことを生きがいにしていましたが、出産を期に子育て中心の生活に入りまして、その後はパートタイムの形で色々と仕事などをしてきたところです。

大学の時は、教育学について全然興味も関心もなく授業も1つも取ったことがなかったのですが、つくば市に移ってきて、会社員経験を踏まえながら、つくば市で子育てをする中で、例えば家庭教育学級に参加したり、先ほど教育長がご紹介下さったように、娘の小学校のPTA活動を通じて、教育や学校は、本当に大事だなとか、みんなが楽しくなる学校ってどういうものかなとか、教育って何だろうと、とても考えるようになりました。

そこで一念発起して、二十数年ぶりに社会人枠で筑波大学の大学院教育学の修士課程に入りまして、現在、1年生です。

二十数年ぶりに学生に戻ってみて、2点、すごく感じていることがあります。1つはテクノロジーの変化がすさまじいなと実感しています。折しもコロナで、4月からずっとオンラインで若い20代の学生に色々と聞きながら、必死に付いていっています。

もう一つの大きな変化というか、自分が実感しているのは、学ぶ喜びをこんなに感じたことがなかったなということです。小・中・高・大とやらされる。幾ら自分が希望して留学したとはいえ、課題が出ると嫌だなとか、早く終わらせなきゃとかがあったのが、今は本当に学ぶ喜びを満喫というか、なかなかきついですけれども、「あ、これが学びの原点か」と、やっとこの歳になって感じているところです。

なので、今回、教育委員に任命いただいて、教育学で色々学んでいる理論を実践に繋げられますし、何か還元したいなと思っていただいたので、非常にありがたく思っております。

あとは、理想の教育と学校現場の実践を繋げる役割を、微力ながら務められたらいいなと思っています。

どうもお世話になります。どうぞよろしく申し上げます。

森田 教育長

続きまして、成島美穂委員です。

成島委員は筑波大学大学院において芸術を専攻され、現在は、日本画に係る分野で大変御活躍されています。昨年10月には、茨城県芸術祭美術展覧会日本画部門で特賞を受賞しておられます。

成島委員には、これまで、公立幼稚園のPTA会長、子ども子育て会議、学区審議会委員を務めていただくなど、つくば市に大変深く関わっていただいております。

吉沼教育局長	<p>熱い思いを語っていただきまして、私たちも心強く思っております。これからも力を合わせてつくば市の教育をさらにより良くしていければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、教育局職員も改めて紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>では、吉沼局長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、教育局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>(教育局職員を紹介)</p>
吉沼教育局長	<p>以上となります。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>3月まではこのメンバーは変わらないと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に戻ります。</p>
◎議事録の承認	
森田教育長	<p>最初に議事録の承認ですけれども、令和2年12月定例会分を委員の皆様事前に確認していただいておりますけれども、修正がないようでしたら、このとおり承認することとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、今回の署名人は倉田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
◎教育長報告	
森田教育長	<p>続きまして、「教育長報告」になります。私から報告をさせていただきますと思いますが、大きく2点ございます。</p> <p>1点目は、教育長の職務代理者ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条において、「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」と規定されています。</p> <p>また、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あら</p>

柳瀬委員	<p>かじめその指名する委員がその職務を行う」とも規定されています。</p> <p>この規定に基づき、教育長職務代理者として柳瀬委員を指名しましたので、ここで皆様に御報告いたします。</p> <p>柳瀬委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>2点目は、新型コロナウイルス感染症に関する状況の報告でございます。</p> <p>その都度、皆様に報告しておりますけれども、学校や幼稚園で陽性者が確認された場合は、消毒作業や濃厚接触者のPCR検査のために臨時休校の措置をとることがあります。ただし、保健所から指示された消毒実施日が土日である場合や、校内に濃厚接触者がいない場合は休校措置をとっておりません。また、陽性者と濃厚接触者については、保健所の指示に従い、出席停止措置をとっております。</p> <p>市内の学校関係者では、初めて8月に陽性者が確認されて以降、臨時休校を行った学校数は、延べ8校になります。</p> <p>陽性者の人数ですけれども、1月26日時点で児童生徒が26人、教職員が4人です。現在のところ重症等で入院している児童生徒、教職員はおりません。各学校においては、可能な限り三密を避け感染防止に努めているところではありますが、東京都等で緊急事態宣言が出されて以降、中学校の土日の部活動や、不要不急で多人数が集合する行事等は自粛しています。つくば市の児童生徒数は約21,000人、教職員数は1,300人を超えていますけれども、この状況の中で、これだけ感染拡大防止ができていることは、家庭や学校の皆さんのおかげであると感謝しています。</p> <p>万一、陽性者が確認された場合の対応ですが、まずは、学校から教育局に陽性者が確認された旨の連絡をもらうことになっております。その後、直ちに学校、保護者、保健所、教育局で連携して、濃厚接触者の有無、休校の有無を確認、決定して、保護者への連絡を行います。同時に、市長、副市長、子ども部、保健福祉部等との情報共有を図り、市全体としての対応の一貫性を持たせるという流れで行っております。</p> <p>おかげさまで、現在のところ学校内でのクラスターは発生していません。しかし、感染経路は増えつつあると思います。特に家庭内での感染が多く出てきておりますので、十分にこれからも連携をして、感染防止に努めていきたいと思っています。</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>今後も、陽性者が確認された場合には、教育委員の皆様にもメール等でお知らせしたいと思いますが、情報の取扱には十分に御留意いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>では、今日の案件ですが、次第にもありますように、議案が1件と報告5件予定しています。</p> <p>まず、公開、非公開についてですが、議案の第3号が人事案件のため非公開にしたいと思います。それ以外は公開として進めたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では、進め方としては、まず非公開である議案第3号を審議し、その後、公開で報告第1号から報告第5号、そして、「その他」の順に進めてまいります。</p> <p>それでは、非公開案件を審議しますので、傍聴人の方は一時退出してください。</p>
<p>◎議案第3号 社会教育委員の委嘱について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>伊藤生涯学習推進課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>では、議案第3号、社会教育委員の委嘱について、生涯学習推進課お願いします。</p> <p>議案第3号、社会教育委員の委嘱について御説明いたします。 (議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に関して、質問、確認事項等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>以上で、非公開の案件は終了となります。続いて、公開の案件になりますので、傍聴人がいれば、入室してください。</p>
<p>◎報告第1号 報告第1号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和2年度つくば市一般会計補正予算(第13号)について)</p>	

森田教育長	では、報告第1号について、生涯学習推進課お願いします。
伊藤生涯学習推進課長	<p>このたび1月18日付けの臨時議会において、成人の集いの中止に伴い、お祝い金を支払うことが議決されました。新成人約2,800人を想定し、各家庭への郵送代や返信用の郵送代を含めた額を計上させていただきました。承認いただいたところでございます。</p> <p>総額2,869万8,000円の補正をさせていただきましたので、御報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
森田教育長	<p>ただいまの報告に、質問や確認事項がございましたらお願いします。よろしいですか。</p> <p>では、次に進めさせていただきます。</p>
◎報告第2号 令和2年度つくば市立中央図書館の臨時休館等について	
森田教育長	続いて、報告第2号になります。令和2年度つくば市立中央図書館の臨時休館等について、中央図書館お願いします。
柴原中央図書館長	<p>令和2年度つくば市立中央図書館の臨時休館について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第2条第3項の規定により、報告をさせていただきます。</p> <p>令和2年度の休館日につきましては、令和元年12月の本定例教育委員会におきまして報告をさせていただきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして4月に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、中央図書館を臨時に休館したものでございます。</p> <p>5月12日からは開館をしましたが、当初は、いわゆる三密という、密を避けるために館内の滞在時間をできる限り短時間となるよう限定的なサービスとしまして、その後、段階的に提供するサービスを増やし、7月1日からは現状のほぼフルサービスを提供しております。</p> <p>通常開館や細かい臨時休館等の時間につきましては添付の資料のとおりでございます。大変御報告が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。臨時休館の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
森田教育長	<p>ただいまの報告について、質問、確認事項がありましたら、お願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

	では、次に進めさせていただきます。
◎報告第3号	令和3年度つくば市立中央図書館の休館日等について
森田教育長	続いて、報告第3号です。令和3年度つくば市立中央図書館の休館日等について、中央図書館お願いします。
柴原中央図書館長	<p>報告第3号、令和3年度つくば市立中央図書館の休館日等について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第2条第3項の規定により報告をさせていただきます。</p> <p>具体的に、1年間の図書館カレンダーがございます。令和3年度につきましては、総開館日数を291日と予定しております。</p> <p>休館日につきましては、まず、中央図書館の蔵書点検を毎年1回行っておりまして、令和3年度は、令和3年6月8日から11日まで、この作業をするための特別整理期間として休館をさせていただきます。</p> <p>同様に、中央図書館とオンライン化されております4交流センター図書室、こちらの蔵書点検を、令和4年2月8日から10日までで予定しております。この時に、図書館情報システム、いわゆるコンピュータシステムのメンテナンスなども兼ねておりますので、同様に特別整理期間として休館をさせていただきます。</p> <p>つくば市図書館条例施行規則では、休館日を、月曜日、祝日、12月28日から翌年1月4日までの年末年始、毎月月末の館内整理日、そして、先ほど報告しました特別整理期間と定めておりますが、一部の祝日につきましては特別開館ということで開館をしたいと考えております。特に、祝日が土曜日、日曜日等々と続き、連休になる時には開館をしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>令和3年度の図書館の休館日の説明ですけれども、質問、確認事項がありましたらお願いします。</p> <p>柳瀬委員、お願いします。</p>
柳瀬委員	コロナ禍で非常に難しい部分になっていると思うんですが、運営の規則の中には、こういうコロナ禍の事態に対する文言は書き込まれていくのですか。
柴原中央図書館長	先ほど申し上げましたつくば市図書館条例施行規則の中には、特に、コロナであるとか、災害であるとか、そういったことを想定した条項は

<p>柳瀬委員</p> <p>柴原中央図書館長</p> <p>森田教育長</p> <p>柴原中央図書館長</p> <p>森田教育長</p>	<p>ございません。例えば、休館日は「その他教育委員会が図書館の管理運営上必要と認めた日」という条項が定められています。</p> <p>そうしますと、臨時の休館については、特に定めがない。</p> <p>はい。特に明確に規定としてはございませんので、先ほど報告させていただいたということです。</p> <p>「教育委員会が必要と認めた日」ということですね。</p> <p>はい。 先ほどの施行規則の第 10 条第 6 号に、休館日は、「その他教育委員会が図書館の管理運営上必要と認めた日」と定められております。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。以上でよろしいですか。 それでは、次に進めさせていただきます。</p>
<p>◎報告第 4 号 第 3 期つくば市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>笹本教育総務課長</p>	<p>続きまして、報告第 4 号、教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について、教育総務課お願いいたします。</p> <p>報告第 4 号、第 3 期つくば市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントについてについて御説明をいたします。</p> <p>令和 3 年度からの 5 年間、本市教育要領として重点的に取り組んでいく施策を定める、第 3 期つくば市教育振興基本計画（案）がまとまりました。</p> <p>こちらについては、1 月 22 日から 27 日までを期間として、現在、パブリックコメントを実施させていただいています。</p> <p>計画案につきましては、先月の 12 月教育委員会で委員の皆様からいただいた御意見等を反映する形で修正させていただいております。</p> <p>また、その修正の内容につきましては、第 3 期つくば市教育振興基本計画策定委員会の委員の皆様にも了承いただいたものとなっております。</p> <p>計画案の 10 ページに「計画の体系」を示させていただいておりますのでそちらをご覧ください。計画につきましては、昨年度 3 月に策定された教育大綱を具現化していくため、基本理念に「夢に向かってよりよい</p>

<p>森田 教育長</p>	<p>未来をひらく『学び』の実現」と掲げさせていただいております。全ての人が自分の興味のあること、夢に向かって学ぶことができる教育を実現し、よりよい未来をひらく力の実現を目指すものとしております。</p> <p>これを実現していくために、こちらの体系にもありますとおり、6つの基本目標、9つの基本方針を定めさせていただいて、重点的に取り組むべき22の施策を示しております。</p> <p>今後のスケジュールは、3月初旬を目安にパブリックコメントの結果について策定委員会で協議いただき、3月教育委員会において審議決定いただく予定となっております。</p> <p>以上、御報告になります。</p>
<p>柳瀬 委員</p>	<p>1月の初旬まで、細かいところまで見ていただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>今の説明について、御意見、御質問、確認事項等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>柳瀬委員、お願いします。</p> <p>この基本計画は非常に大事なものだと考えていまして、新しい教育大綱に沿って改正されたと期待しています。</p> <p>かなり細かいことまで、よく書き込んでいただき、市民が読んでも分かりやすいというか、整合性の取れたものになったんじゃないかなと思っています。</p> <p>これと並行して、中教審の出している「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」という中間報告があるんですが、その中で、学びをずいぶん強調した上で、「最適な学び」という文言が入ってきたわけです。「最適な学び」というのは、「指導の個別化」と「学習の個性化」と書いてあるんです。この辺は非常に重要で、今回も、「教えから学びへ」という趣旨に沿ったもので、文科省の動きも先取りしたものではないかなと考えています。</p> <p>もう一つ、「最適」という言葉が出てくるのは、これまでも、「従来の学びとICT技術を最適に組み合わせる」という表現がありまして、これは非常に文科省も気を遣った書き方をしていると思うんです。</p> <p>GIGAスクールとか、新しいICT教育をどんどん進めなければいけないけれど、そればかりに傾倒するのではなくて、従来の対面型の授業とか、そういうものも踏まえた上で、上手く組み合わせていきなさいという書き方がしてあります。それが非常に印象的で、重要で、推進計</p>

森田 教育長	<p>画の中でも、そのことが、これから先生方に説明していく上でも、しっかり周知していただきたいと考えています。</p> <p>制約された時間の中で本当によく考えていただいたなと思って、とても感心しております。</p> <p>以上です。</p> <p>倉田委員も最初から見てこられたので、御意見や御感想ありましたらお願いします。</p>
倉田 委員	<p>私も、つくば市が文科省のモデルとして実践してきたものが、ここに盛り込まれていると思います。単年度ではなくて、今までつくばが継続して研究してきたものが、ここに積み上げられて、こういう形になったのかなと思っています。</p> <p>これは素晴らしいことで、ほかの地方や行政のモデルとして、今後これがバイブルになると、私はこれを読んだ時に感じました。</p> <p>ですから、そういう意味では、ぜひ、今後もこれを充実させる意味でどうしていったらいいかということで、みんな協議できるような場を上手く設けて、これが有意義になるように検討していただければありがたいと思っています。</p> <p>本当にご苦勞でした。</p>
森田 教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>和泉委員もお願いします。</p>
和泉 委員	<p>一昨年から議事録をざっとですが6回分読んで、大変ディスカッションがなされてきたのがわかりました。委員長の宮寺晃夫先生の著書も読んでいたりしたので、すごくそういう知見が反映されているのかなと思っています。ただ、それをどう擦り合わせるかがすごく難しいと思うんですけども、素晴らしいと思っています。</p> <p>スケジュールと今後の流れについてお聞きしたいのですが、対象期間が2021年度ということは、この4月から、これを基に何か現場に伝えていくと思うんですけども、それはどういう流れで具体化に繋がっていくのかなと疑問に思いました。</p>
笹本教育総務課長	<p>最終的に教育委員会で決議いただいたものを学校には伝えていきますが、計画に基づく教育指導方針を学び推進課で策定しますので、そちら</p>

和泉委員	<p>の指導方針により、学校に直接伝えていく流れになります。</p>
柳瀬委員	<p>最終的な計画が策定されるまでは、どのような流れになりますか。</p>
和泉委員	<p>今、パブリックコメントをしているので、市民からパブリックコメントが上がってきた時点で、最終的には、また微調整があります。</p> <p>そして、教育委員会で決議して正式にスタートする。そういう考えです。</p>
森田教育長	<p>それぞれの部局で、また具体的に考えていくという流れということですよ。</p>
柳瀬委員	<p>そうです。まず、パブリックコメントを反映させる作業があつて、それを策定委員会で揉んで、最終案として教育委員会で決議をいただくという流れになります。</p> <p>4月からまずこれを教員には読んでいただかなくてはいけないんですけども、先ほど教育総務課長が申し上げた、さらに、それを具体化した学校教育指導方針というのがあつて、それを4月にまず説明するという形になるかと思います。</p>
柳瀬委員	<p>学び推進課にもう一回確認したいんですが、個別最適な学びというところで、この全体の文章では、ICTとかAIを利用して個別最適化するという表現になっています。私は、それは非常に誤解を生むんじゃないかと。つまり、ICTを使うこと、はっきり言えばチャレンジングスタディとかをやるのが個別最適化になるんだという印象が強かった。</p> <p>けれども、実際にはICTとかAIのデータを使って、それぞれの子どもに適した学びをさせるということなので、ICTイコール個別最適化ではないということは、先生方には確認していただきたいなと思います。</p> <p>本当に繰り返して失礼ですが、「指導の個別化と、学習の個性化」と書いてあるんです。これは非常にいい表現だと思っていて、子どもによっては、なかなかコンピューターが難しいという子どももいるんだけど、そういう子たちには別の方法だってありますよってことは認めてあげた方がいいんじゃないかなと思います。そこは非常に私も勉強させてもらいながら、それと協働的な学びというセットでなかなかいい表現を使ったなと思っています。</p>

森田 教育長	<p>その言葉だけで考えないで、トータルで考えなくてはいけないというのはありますよね。</p> <p>成島委員は、いかがですか。</p>
成島 委員	<p>柳瀬委員が具体的に言うてくれることで、一つ一つ確認しながら聞いていました。チャレンジングスタディに限りますが、もっと外部に委託して、質の良いというか、うちの子にもさせてみたけれども、反応が遅く感じました。</p>
森田 教育長	<p>遅かったですか。</p>
成島 委員	<p>使用環境にもよるとは思うんですけども、ぼんぼんぼんと楽しんでやっている感じではなかったです。一から、つくば市独自というブランドで押してやるより、学びの教材に長けたところに、外部委託とかしたりしないのかなと考えたりもしていたので、つくば市がどこまで一からやるつもりなのかなとは思いました。</p>
森田 教育長	<p>板谷所長、チャレンジングスタディは外部で作ってもらっているのですか。</p>
板谷総合教育研究所長	<p>そうですね。東大進学会で作っていただいています、つくば市が採択している教科書とタイアップした内容になっています。</p>
森田 教育長	<p>ただ、反応が遅いと、きっと意欲が削がれてしまいますよね。</p> <p>今のところ、まだクラウド環境が整っていないところがありますので。</p>
板谷総合教育研究所長	<p>そうですね。4月以降インターネットにつなぐ方式を、ローカルブレイクアウト方式に変えて、あとはクラウドに上げていくことで、だいぶ改善がされていくのではないかと考えているところです。</p>
成島 委員	<p>あと、公立の学校と私立の学校によって、コンピューターとかタブレットの支給とか、その辺でまだ差があると思うんですけども、タブレットの配布状況はどうなっていますか。</p>

板谷総合教育研究所 長	今年度の3月には、1人1台端末が配布完了になります。
成島委員	そういったものに、勉強用のソフトが入って、みんな平等にできるようになる予定ということですか。
板谷総合教育研究所 長	はい、そうです。 今まではグループで1台というような形で、自分が調べたいものが、なかなか個人ごとに調べられなかったんですが、1人1台端末になることによって、自分で調べたい内容を調べることができるようにもなります。
成島委員	各学校でWi-Fi環境も整えていくということでしょうか。
板谷総合教育研究所 長	そうですね。既にWi-Fi環境は整っておりますが、1人1台端末になると、大勢で繋ぐことになってしましまして、今はセンター集約方式のため脆弱になってしまうところがあります。それを、来年度の4月中旬から、先ほど申し上げましたローカルブレイクアウト方式に変えることで学校ごとにインターネットに繋ぐことになりまますので、大変スムーズに接続ができるようになります。
成島委員	期待しております。
森田教育長	環境はどんどん整えていきたいと思っています。 チャレンジングスタディは、だいぶ質が変わってきてはいるので、問題もバージョンアップはしてきていると思います。ですから環境と中身の両方をしっかりと整えていければと思います。 では、よろしいですか。 それでは、これで、報告第4号については終了させていただきます。
◎報告第5号 実施について	つくば市学校給食センター整備方針（案）のパブリックコメントの実施について
森田教育長	続いて、報告第5号です。つくば市学校給食センターの整備方針（案）のパブリックコメントについて、健康教育課お願いします。
柳町健康教育課長	報告第5号、つくば市学校給食センター整備方針案のパブリックコメントの実施について御説明いたします。 こちらは、平成22年に策定されましたつくば市立学校給食センター整

	<p>備基本計画の見直しを行いまして、今後の市内の学校給食センターの整備方針を定めたものになります。</p> <p>令和3年1月22日から令和3年2月21日までパブリックコメントを行っております。</p> <p>整備内容ですが、急増する児童生徒への給食の提供と、荃崎学校給食センターの老朽化に対応するため、旧桜学校給食センター、令和2年の3月をもって閉所した施設となりますが、そちらの跡地に、炊飯設備を備えました、7,000食の調理能力を持つ給食センターを建設し、新学校給食センターを建設いたします。新学校給食センターが給食供用開始後は、荃崎学校給食センターは廃止いたします。</p> <p>また、一番北に位置します、筑波学校給食センターについても、今後の児童生徒数の推移等を見ながら廃止していく予定となります。</p> <p>現在、つくば市では、4つの学校給食センターで1日約2万4,000食を提供しております。児童生徒数増加による最大提供数については、令和11年頃に2万9,000食程度が必要と見込んでいます。令和7年頃に児童生徒数が給食提供可能数を超える見込みであるため、令和7年4月供用開始する予定で、建設の計画をしております。案が決定されれば、令和3年度から基本計画や基本設計等に入る予定となります。</p> <p>今後の予定ですが、パブリックコメントで頂いた御意見を基に、つくば市学校運営審議会に図り、意見を頂いた後、教育委員会にかけ決定する予定です。</p> <p>以上です。</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に対しての質問、それから確認事項がございましたら、お願いしたいと思います。</p>
和泉委員	<p>頂いた資料を読んだだけの範囲ですけれども、どこまでが既に決定しているのか、それで、どの点がまだ再考の余地があるのかがよく分からなかったもので、教えていただけたらと思います。</p> <p>荃崎学校給食センターは、今、お聞きした限りでは廃止はもう決定ですか。</p>
柳町健康教育課長	<p>児童生徒数の推移を基に、今回この計画を立てた形ですが、荃崎の給食センターは老朽化が著しいので、早期の建て替えが必要と考えております。同じ場所に建て替えというのが、敷地的に難しく、ほかの土地を購入して建てるとなっても、期間的にも難しい部分があり、急増する児</p>

	<p>童と、あと荃崎の学校給食センター分の児童数を賄えるものが必要だということで、検討いたしました。</p> <p>その際、7,000食程度が必要だろうという見込みを立てましたので、その建設が可能な土地という部分で、市の土地で桜の学校給食センター跡地が建てられる場所ということで決定した形となっております。</p>
和泉委員	<p>ということは、それはもうほぼ決定ということですか。</p>
柳町健康教育課長	<p>決定といいますか、パブリックコメントを実施して様々な御意見をいただいて、学校給食センター運営審議会での整備方針案について諮問をさせていただいてありますので、それを基に答申をいただき、さらに、こちらの教育委員会で審議いただく形となります。</p>
和泉委員	<p>桜に作って荃崎に配送は、単純に遠いなと思いました。それは分けたりしないのですか。</p>
柳町健康教育課長	<p>配送校については、また組み直しをしますので、今、荃崎の地区の学校は、荃崎の学校給食センターから配送しているんですが、そうなりますと、ほかの学校給食センターからの配送予定となります。距離も測ったのですが、20分から25分程度で学校まで行くのではないかとということで、ルートの確認はしております。</p> <p>ただし、交通渋滞だったり、複数校を回るルートによっては、もっとかかる場合もございますので、そういった場合にはルートの再確認だったり、配送車の確認等を検討していく予定となっております。</p>
森田教育長	<p>配送校は、できた時点で総合的に見直しを行うのですよね。</p>
柳町健康教育課長	<p>そうです。</p>
和泉委員	<p>娘が小学生の時に、「もぐもぐタイム」があると言って、「それは何」と言ったら、「話していると食べ終わらないから、とにかく今はもう食べなさい」ということを言っていました。ショックだったんですけども、日本の給食制度は本当に素晴らしいとっていて、栄養の面でもそうですし、こんなに全員にちゃんと給食が行き渡るって、すごく優れた点だと思います。一方で、どうしても配送の都合で食事の時間が短</p>

柳町健康教育課長	<p>くなってしまうとか、食育の面から考えると、そこをどう折り合いをつけられるのかなと関心があります。</p> <p>はい、御意見はごもっともだと思います。</p> <p>運営審議会でも、食育の部分を重要視してくださいという御意見もいただいております。実際に今の小中学校、幼稚園について、栄養教諭や管理栄養士が栄養授業を行っていたり、生産者の方を学校に呼んで、食育授業を行ったりもしております。</p> <p>また、今、幼稚園や小中学校に配膳員を配置しているんですが、その方の面接を行っている中で、今の学校の給食はどうですかと色々お聞きもしているんですが、配膳員さんが給食の役割を担っている部分も大いにある部分がありました。例えばお子さんとのコミュニケーションで、「この野菜は何の野菜」と、かなり配膳員さんも勉強していらして、献立表を見て、「今日のはつくば産の野菜だよ、これは何々だね」というコミュニケーションをお子さんを取りながら、本当に身近にある食育という部分で行っていただけていると聞いています。そのため、私も、さらにそういった部分に力を入れたいなと思ひまして、従来も行っているんですが、来年度から配膳員さんの研修の中でそういった部分も強化していけたらなと計画をしております。</p>
森田教育長	<p>日課表の都合上、文科省でも、給食の望ましい時間を示していて、小学校が50分、中学校が45分というのが標準的に決められています。</p> <p>そうすると、小学校だと配膳20分、食事20分、片付け10分という、大体割り振りができてしまい、その中で先生たちが食べさせなきゃいけないというところがあるのかなと思ひますが、なかなか時間が取れないのが現状です。</p>
柳町健康教育課長	<p>そうですね。こちらでも工夫をどんどん考えていきたいと思ひますので、パブリックコメントでも、そういった御意見が多数いただければと思ひますので、上手く取り入れていけたらと思ひております。</p>
柳瀬委員	<p>17年前に小学校のPTA会長をやっていたしまして、筑波学校給食センターができる時に、自校給食をやめるという大激論がありました。</p> <p>その中で、学校給食センターになるけれども、さっき和泉委員が言われたような食育をやる、それから、民間委託はしないという教育委員会の約束をいただいたんですが、異物混入事件とか色々ありまして、すぐ</p>

	<p>に民間委託になってしまったんです。</p> <p>今後、これから民間委託に恐らく全部なるでしょうが、民間委託する時に、もちろん、所長さんがいて栄養士さんがいて、献立とか検品なんかのところまでは行政が責任を持ってやるわけですか。</p>
柳町健康教育課長	はい。
柳瀬委員	調理だけ委託という意味ですか。
柳町健康教育課長	<p>そうです。調理と配送のみ委託予定となります。</p> <p>ただ、栄養指導についても、もちろん調理室に入って一緒に作業もしていますし、確認も行っていますので、連携して行って確認をしております。</p>
柳瀬委員	<p>自校給食にこだわった人たちが望んでいたことを少しでも実現していかないと、もう後戻りはできない状況ですよ。</p> <p>それにしても、筑波学校給食センターが 17 年で老朽化し、あと何年かで廃止するということについては。</p>
柳町健康教育課長	荃崎ですか。
柳瀬委員	筑波です。
柳町健康教育課長	筑波はすぐに廃止の予定はありません。今後、人口が増え続ける予定でして、令和 11 年頃には 2 万 9,000 食が必要になります。その後、どんどん減っていく試算なんですけど、令和 20 年頃に 2 万 4,000 食になるのではないかという見込みがありますので。
柳瀬委員	その時点で廃止を考えるとということですか。
柳町健康教育課長	その時点では、今後の廃止も検討していく形になると考えております。
柳瀬委員	なるほど。しかし、そこまで使っていくわけですから、実は老朽化については、ダクトからかなり臭いがきつくなっているとか、油の処理がちゃんとできていないんじゃないかという、地域の方からの意見をいた

	<p>だいたことがあるんです。</p> <p>ですから、後回しにしないで、筑波学校給食センターをそこまで使うならばきちんと整備をしていただきたいと思います。</p>
柳町健康教育課長	<p>長寿命化計画を策定する予定でして、どれくらい、今後そういった整備費がかかるのかを試算する計画になります。そういったものを見ながら、整備計画を立てて運用していく予定となっております。</p>
柳瀬委員	<p>その部分を書いておいていただきたいと思います。これだけを見ると、筑波は老朽化もあって終わりみたいなイメージがありますので。</p> <p>あと、筑波学校給食センターから並木中等に運んでいるのは経緯があるんですか。</p>
柳町健康教育課長	<p>提供数がかかなり多く、実際、すこやかや、ほがらかですと市内のお子さんの分でかなりの割合を占めてしまっている部分があります。なので、筑波からという形となっております。</p>
柳瀬委員	<p>距離的に、あと、時間を考えても無理がありますよね。早急に何か調整してあげた方がいいような気がします。筑波山の方から運んでいるわけですよね、並木まで。</p>
柳町健康教育課長	<p>そうですね。検討いたします。</p>
柳瀬委員	<p>すみません、よろしくお願いします。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。そのほかにはございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
柳瀬委員	<p>教育委員で、新しくできた給食センターもまだ見ていないので、完成して軌道に乗るまでは余りバタバタしない方がいいかなと思っているんですが、一度センターは見学しておいた方がいいかなと思います。</p>
柳町健康教育課長	<p>後日、日程を調整させていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
森田教育長	<p>ぜひ見ていただきたいと思いますね。</p>

森田 教育長	<p>今日は時間がないので、ぜひ、今後目を通していただいて、何かお気付きの点がありましたら文化財課に御意見いただく形でお願いしたいと思います。</p> <p>特に、ここで何か確認しておきたいことがあれば、お願いしたいと思います。</p> <p>柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬 委員	<p>非常に専門的な分野なので、郡衙と言っているのか。</p>
石橋文化財課長	<p>はい。</p>
柳瀬 委員	<p>郡庁については、強調していただきたい。そこが非常にホットスポットであるという。それが見つかれば平沢官衙の全体像がかなり見えるんじゃないかと思うので、郡庁の位置が確定しないところがネックになっていると思うんです。</p> <p>あとは、ちょっと難し過ぎるかなと思います。</p>
石橋文化財課長	<p>そうですね。一応、文化庁としての計画の作り方に倣っていくと、学術的な成果として盛り込むという部分が入ってしまうので。</p>
柳瀬 委員	<p>文化庁からの指導だと、そうなると思うんですけども。</p>
石橋文化財課長	<p>まだ読みにくいものにはなってしまうかと思います。</p>
柳瀬 委員	<p>小学生ぐらいでも読んで興味を持てるぐらいのイントロダクションというか、そういうものが必要なのかなと思います。</p> <p>それと、歴史なので、かなり重層的ですよ。平沢官衙が歴史の中でどこに位置付けられているかは、簡単なようで分からないんです。縄文からずっと続いて、古墳もあの辺たくさんあって、その後の郡衙ですから、常陸風土記とか、あの辺の紐解きとか、小学生でも分かるぐらいのイントロダクションが欲しいなと思います。</p>
石橋文化財課長	<p>図表の部分では工夫して入れているのと、あと、計画の概要版を作っていく必要があるかなとは思っています。</p>
柳瀬 委員	<p>これとは別に作りますということであれば、それでもいいんですけど</p>

	<p>ども。もったいない。情報発信が分かりにくい。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
石橋文化財課長	<p>ありがとうございます。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは、文化庁に提出するものですか。</p>
石橋文化財課長	<p>そうですね。課題が幾つかあるんですけども、そこが解決できれば、文化庁に認定をしてもらうものでもあります。</p>
柳瀬委員	<p>もう一つよろしいですか。</p> <p>ジオパークなんかは、この中に文言としては入っていないんですけども、評価とかその辺りにジオパークは入れないのですか。</p>
石橋文化財課長	<p>活用の部分で、ジオパークとの連携というのは含めています。</p>
柳瀬委員	<p>書き込んであるのですね。</p>
石橋文化財課長	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>今後、今あったように概要版とか、そういうもので少し分かりやすいもので示す必要がありますかね。</p>
石橋文化財課長	<p>そうですね。この計画をみんなが読むというのは、正直難しいのかなとは思っています。</p> <p>分かりやすく知らせるための工夫はしていきたいと思っています。</p>
森田教育長	<p>今の御意見を活かして、進めていきましょう。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p> <p>では、今後目を通していただいて、何かお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>残り時間が 30 分を切ってきたんですけども、最後に 3 月補正予算と、当初予算について説明をさせていただきたいと思います。これは非公開で行わせていただきたいと思います。公開の中で、特に話をしておきたいことがございましたら、まずお伺いしたいと思います。</p>

<p>吉 沼 教 育 局 長</p>	<p>特によろしいでしょうか。大丈夫ですか。</p> <p>では、最後の時間を令和2年3月補正予算、それから令和3年当初予算についての説明をさせていただきますので、ここからは非公開とさせていただきます。傍聴の方がいらっしゃいましたら、御退席をお願いします。</p> <p>それでは、まず補正予算について、まず、総括で、吉沼教育局長、よろしくをお願いします。</p>
<p>森 田 教 育 長</p>	<p>(令和2年3月補正予算について説明)</p> <p>ただいまの補正予算の説明等について、質問、確認したいことがあります。もしありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑応答、意見聴取)</p>
<p>森 田 教 育 長</p>	<p>こちらの方はよろしいですか。</p> <p>では、続いて、令和3年の当初予算について、吉沼教育局長、総括でお願いします。</p>
<p>吉 沼 教 育 局 長</p> <p>森 田 教 育 長</p>	<p>(令和3年当初予算について説明)</p> <p>確認事項、質問事項がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑応答、意見聴取)</p>
<p>森 田 教 育 長</p>	<p>あとはよろしいでしょうか。</p> <p>では、時間になりましたので、以上を持ちまして定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午後4時10分閉会宣言